

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の
保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づく情報公開

Design City Japan 株式会社
総務部

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に
基づき、情報を公開いたします。

＜対象期間＞

2024 年 12 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

＜対象事業所＞

Design City Japan 株式会社 本社
〒871-0001 大分県中津市大字大新田 440 番地の 6

＜派遣労働者数＞

21 名 (2026 年 6 月 1 日現在)

＜派遣先事業所数＞

10 件

＜派遣料金の平均額＞

36,843 円 / 8 時間

＜派遣労働者の賃金の平均額＞

23,600 円 / 8 時間

＜マージン率＞

35.9%

※マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージン率には、営業利益以外に、法定福利費（健康保険料、厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費）などが含まれます。

＜労使協定の締結＞

締結あり(令和 9 年 3 月 31 日まで)

すべての派遣形態で就業する社員

＜教育訓練に関する事項(キャリア形成支援制度)＞

教育訓練の種類		対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
入社時等基礎訓練	新入社員研修(社内)	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
	新入社員研修(社外)	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無
職能別訓練	機械製図	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
	eラーニング	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無
階層別訓練	中堅社員研修	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無
	管理者研修	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無
その他教育訓練	フォローアップ・ステップアップ研修	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無
	評価者研修	派遣労働者	Off-JT	有給	訓練機関	無

＜キャリアコンサルティング相談窓口＞

総務部 0979-24-9742

＜その他(福利厚生制度等)＞

退職金制度、職場つみたて NISA 補助制度、弔慰規定、お誕生日会、スポーツクラブ、インフルエンザ予防接種 他

以上